

平成 27 年 1 月 29 日
九州電力株式会社

喜界島の再生可能エネルギー発電設備に対する
接続申込みの回答保留について

奄美大島、喜界島、甌島において、再生可能エネルギー(以下、再エネ)発電設備の申込み量が接続可能量の目安に達した場合には、速やかに新規の再エネの事前相談・事前検討・接続契約申込みに対する回答を保留させていただくこととしておりました。(平成 26 年 11 月 27 日お知らせ済み)

本日、喜界島において、再エネの申込み量が接続可能量(目安)を超過しましたので、1 月 29 日以降の申込み受付分について回答を保留させていただくことといたします。

なお、1 月 29 日以降の申込み受付分については、申込みをいただいた段階で接続が保証されるものではございませんので、太陽光パネル等の資機材や土地の購入のご判断の際には十分ご注意ください。

当社といたしましては、電力の安定供給を前提として、今後も再エネの普及促進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(別紙)

喜界島における再生可能エネルギー発電設備の接続申込みに対する回答保留概要

以 上

喜界島における再生可能エネルギー発電設備の接続申込みに対する回答保留概要

1 対象離島

喜界島

2 適用対象

発電設備：「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に規定される全ての再生可能エネルギー発電設備

電圧種別：低圧(注1)、高圧、特別高圧

申込区分：新規申込み(事前相談、接続検討、接続契約)

(注1) ご家庭用の太陽光など低圧10kW未満(余剰買取)を含む

なお、回答保留期間中においても、事業者さまが太陽光・風力発電設備への蓄電池の併設や、バイオマス・地熱・水力発電の出力調整など、昼間に電力を系統へ流さない方策をご提案される場合は、電力の安定供給に影響を及ぼさないことから、個別に協議をさせていただきます。

上記2の適用対象は平成26年7月25日公表の6島と同様です。

3 適用開始日

平成27年1月29日以降の申込み受付分

4 回答保留終了期間

平成27年夏目途(別途お知らせいたします)

以上